

第44回総会 第5号議案 平成30年度 事業計画案（抜粋）

2 本会の解散

（1）本会の現状認識

母校である成安造形短期大学が、平成14年度に学校法人大阪成蹊学園に設置者変更され、その後、四年制大学への改組転換により廃止された後も、設置者変更時の両学校法人の合意により本会は旧短期大学の正統な同窓会として、学校法人京都成安学園の下で今日まで活動が続けてまいりました。新規入会者がなくなり、当然ながら会費収入が途絶えた本会は、これまで備蓄してきた資産を取り崩しながらも、会報の発行など最低限の活動を継続しています。

そのなかで、会報発行方法の変更、寄付金の募集、大学祭への出店など経費削減と収入確保に向けた取り組みを行ってきましたが会の財政状況は好転せず、また、役員の固定化など運営上の問題点も依然として克服できる目処は立っていません。

一方、会員の同窓会活動への関心も薄れており、毎年、春に開催している総会は年々出席会員数が減少し、ここ数年は役員以外の会員の出席がない状況が続いています。本来、卒業生である会員を束ねる役割を有する本会がその求心力を失いつつあることは、母校の消滅という現実とは決して無縁ではないものと思料いたします。

このように、本会の活動は、資金面、運営面、そして心理面において限界に近づきつつあるものと考えています。

（2）本会の備蓄資産の状況

平成29年度期首と期末の本会の財産の状況は、次のとおりです。

- ・平成29年度期首の備蓄資産の額 3,950,240 円
- ・平成29年度期末の備蓄資産の額 3,550,240 円

（3）本会の解散について

こうした現状と厳しい将来の見とおしを考えると、本会を現状のままで存続させることは困難であると言わざるを得ません。そのため、2021年3月31日をもって本会を解散することを、平成30年6月9日（土）に開催の第44回総会において提案いたします。

なお、正式な決定については、会員から意見を聴くための期間を第44回総会後から1か月半程度設けた後、第45回総会を平成30年7月28日（土）に成安造形大学において再度開催し、審議することといたします。

（4）解散までの手順

- （a）役員会体制の廃止と執行代理人制度（仮称）の導入

解散までの本会の運営については、本会規程を改正して、平成31（2019）年1月1日から役員会による業務執行体制を廃止して執行代理人制度に移行した上で、執行代理人を選任して新たな運営体制に移行します。

なお、規程改正の概要については第44回総会において説明、正式な改正案の審議は第45回総会において行います。

（b）執行代理人制度（仮称）の概要【本会規程の改正により制度化します】

①執行代理人の選任

- ・執行代理人の人数は、2人以上7人以内とします。
- ・執行代理人のうち1人は学校法人京都成安学園の理事の中から、学校法人京都成安学園理事長が任命するものとします。
- ・それ以外の執行代理人は、本会の役員会において選任するものとします。
- ・執行代理人の任期は設けず、本会の解散とともにその任を解くものとします。

②執行代理人の権限

執行代理人は、共同で会長に代わり本会を代表して会務を統括するものとします。

③会員への報告義務

執行代理人は、毎年度、本会の活動内容（金銭の出納を含む）等について、成安造形大学のホームページをとおして会員に周知・報告するものとします。

④学校法人京都成安学園理事会への報告義務

執行代理人は、毎年度、本会の活動内容（金銭の出納を含む）等について、学校法人京都成安学園理事会に報告するものとします。

（5）財産の処分

本会の財産は、経常経費以外には、次の方法により処分するものとします。

- ①平成30（2018）年度から2020年度までの3年間にわたり、会員対象の親睦行事を実施し、かかる行事参加者に対する本会からの助成金に充当します。会員親睦行事については、第45回総会において提案します。
- ②学校法人京都成安学園（成安造形大学構内）に「平成14年度まで成安造形短期大学（成安女子短期大学）が相国寺校地と長岡京校地に存在したこと」「2021年3月31日まで成安造形短期大学（成安女子短期大学）同窓会京の会が活動していたこと」を記した記念物（記念碑や銘板など）を建立します。
- ③財産がすべてなくなった時点で、金融機関のすべての口座（滋賀銀行、ゆうちょ銀行）は解約します。また、金融機関届出印は廃印します。

(6) 年度別予算執行見込額等

年度別の予算執行見込額は概ね次のとおりです。

①特別事業 平成30(2018) - 平成32(2020)年度

事業名称	実施年度	内訳	執行見込額
1 会員親睦行事	平成30（2018）年度	400,000 円	1,200,000 円
	平成31（2019）年度	400,000 円	
	平成32（2020）年度	400,000 円	
2 記念碑建立	平成32（2020）年度		1,000,000 円
合計			2,200,000 円

②経常経費

平成30(2018)年度

科目・内訳・単価等			執行見込額
1 会報発行	分担金	50,000 円	58,000 円
	送料	8,000 円	
2 総会案内(計画概要含む)	印刷	30,000 円	592,000 円
	送料	562,000 円	
3 役員交通費			145,000 円
合計			795,000 円

平成31(2019)年度

科目・内訳・単価等			執行見込額
1 会報発行	分担金	50,000 円	58,000 円
	送料	8,000 円	
2 役員交通費			42,000 円
合計			100,000 円

2020年度

科目・内訳・単価等			執行見込額
1 会報発行	分担金	50,000 円	58,000 円
	送料	8,000 円	
2 役員交通費			42,000 円
3 学園創立100周年記念式典 祝儀			50,000 円
合計			150,000 円

【ここまでの合計額 3,245,000 円】

(7) 本会解散までの諸手続きの流れ

この度の本会解散に係る諸手続きについては、次のとおりとします。

年	月・日	実施内容等
平成30年 (2018年)	6月 9日(土) 09:15から	・平成30年度 第44回 総会を開催 事業方針案の提案とともに、会員に意見を求めること、平成30年7月28日に再度総会を開催すること等を提案
	6月 - 7月	・会員からの意見募集期間 ・地方支部への連絡
	7月28日(土) 11:00から	・平成30年度 第45回 総会を開催 会員から寄せられた意見等を踏まえて、事業方針案、本会会則改正案等を提案
	9月15日頃	・本会会報第71号を発行 本会「事業方針」の周知など
	9月 - 11月末	・制度変更・規程改正の周知期間
	12月中	・執行代理人の選任 ・平成30年末付での役員全員の退任の決議
平成31年 (2019年)	1月 1日	・改正本会規程施行、執行代理人体制発足
	9月15日	・本会会報第72号発行
2020年	9月15日	・本会会報第73号(最終号)発行
	11月3日(祝)	・学校法人京都成安学園創立100周年記念式典・レセプションへの参加(びわ湖大津プリンスホテル)
(2021年)	3月31日	・本会解散 ・執行代理人全員退任、本会規程失効

(8) 本会物品の処分

現預金以外の本会の物品のうち、書棚などの備品類は学校法人京都成安学園に寄贈するものとし、それ以外のものについては処分するものとします。

ただし、歴史的に価値があるものについては、学校法人京都成安学園に寄贈したうえで学園歴史資料として永年保存を要請します。

(9) 会員名簿

本会が管理する会員名簿については、本会から学校法人京都成安学園に移管するものとし、規則に基づく厳正な運用のもとに管理を委譲するものとします。

(10) 本会解散後の地方支部及び卒業生の活動

本会が解散した場合でも、卒業生が同窓生であることには変わりはありません。また、地方支

部についても、これまで本部の動向とは関わりなく独自に活動しており、今後もそうした独自の活動は妨げられるべきではないと考えます。

さらに、会員の自主的な同学年、あるいは同郷の集まりが様々な形で実施されることは当然のことであり、とくに禁ずることはいたしません。

(11) 本会解散後の会報の取り扱い

本会の解散に伴い、本会会報は、2021年度に発行する第73号をもって廃刊といたします。

なお、短期大学ならびに本会に関係する記事については、京都成安学園「学園報」の学園情報を扱うページに掲載し、成安造形大学のホームページ上で閲覧できるようにいたします。

また、会報の郵送でのお受け取りの登録をいただいております会員の皆様への、会報廃刊後の学園報のお届けにつきましては、学校法人京都成安学園と協議のうえ、第45回総会において改めてご提案いたします。

3 会員親睦行事の開催

本会の解散の有無とは関係なく、会員の親睦を図るため、平成30年度に会員親睦行事として、日帰りバスツアー（本会貸切観光バス・昼食付）を開催いたします。

【会員親睦行事概要】※参加資格は本会会員

開催日 平成30年10月19日（金）

行先 大塚国際美術館（徳島県鳴門市）

参加費 6,000円

申込方法 ホームページに募集用パンフレットを掲載いたしております。

4 寄付金の募集

本会の解散の提案を行うことから、寄付金の募集については、平成30年度から取りやめます。

5 収益事業

本会の解散の提案を行うことから、収益事業である大学祭への模擬店出店については平成30年度から取りやめます。但し、会員による有志の出店は認めることとします。

6 成安造形短期大学同窓会京の会会報「京の会だより」第71号の発行

成安造形短期大学同窓会京の会会報「京の会だより」第71号を、京都成安学園が発行する学園報『SEIAN』（Vol.6）に合冊して発行します。発行予定は、平成30年9月15日の予定です。

なお、第44回総会（平成30年6月9日開催）及び第45回総会（平成30年7月28日開催）のご案内は、全会員宛にハガキにてお届けいたしました。